



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

- 【記事】
- 1 令和5年度 浅間家畜育成牧場入牧牛の受託について
 - 2 口蹄疫のアジアでの発生が継続しています
 - 3 ブルセラ症・結核の対象牛について
 - 4 アカバネ病発生の動向調査結果と予防について
 - 5 ヨーネ病カテゴリー証明書の交付について
 - 6 集乳車による牛ウイルス性下痢（BVD）検査の成果
 - 7 今年度発生した疾病に効果のある消毒薬等について
 - 8 定期報告提出のお願い

◆◆ 令和5年度 浅間家畜育成牧場入牧牛の受託について ◆◆

令和5年度の中部管内配分頭数は、年間牛 148頭（対前年度 23頭増）、夏季牛 32頭です。（内訳：春入牧（5月）夏季 32頭・年間 75頭、夏入牧（6～9月）年間 56頭、秋入牧（10月）年間 17頭）

例年、浅間家畜育成牧場の入牧希望は受託枠を上回ることから、入牧頭数を調整するため、本年度（令和4年度）中に入牧を希望する全ての牛を事前に報告いただき、それに基づき調整いたします。

後日、市町村を通じてご連絡し預託を募集いたします。

○ 受託区分

受託区分	入牧区分	受託期間	対象の生年月
年間牛 （牧場で越冬）	春・夏入牧	5～9月→翌年	令和4年7月～令和5年2月生まれ （ただし入牧時に7か月齢以上）
	秋入牧	10月 →翌年	令和4年8月～令和5年3月生まれ
夏季牛 （夏期間のみ）	春・夏入牧	5～9月→ 入牧年の10月	令和5年2月生まれ以前 （ただし入牧時に7か月齢以上）

○ 入牧日と対象牛の目安

入 牧 日	対象牛の生年月日※	入牧前衛生検査期間
令和5年 5月24日（水）	令和4年7月1日～ 令和4年10月23日まで	令和5年 4月19日 ～5月 3日
6月21日（水）	令和4年7月1日～ 令和4年11月20日まで	5月17日 ～ 5月31日
7月19日（水）	令和4年7月1日～ 令和4年12月18日まで	6月14日 ～ 6月28日
8月23日（水）	令和4年7月1日～ 令和5年1月22日まで	7月19日 ～ 8月 2日
9月20日（水）	令和4年7月1日～ 令和5年2月19日まで	8月16日 ～ 8月30日
10月18日（水）	令和4年8月1日～ 令和5年3月31日まで	9月13日 ～ 9月27日

※ 対象牛の生年月日は受託区分（対象の生年月）のなかで入牧前衛生検査が受検可能な180日齢以降になるようにした目安になります。

（ただし、10月入牧は一部あてはまらないため、調整することがあります）

◆◆口蹄疫のアジアでの発生が継続しています◆◆

インドネシアでは昨年5月以降発生が継続しており、ここ数年の間に韓国、中国等日本の近隣諸国において発生が見られ、依然として我が国への侵入リスクは高い状況です。さらには、新型コロナウイルス感染症における入国者数制限の撤廃等により、外国人観光客の受け入れが緩和されたところであり、人・モノの流れが活発になることが予想されます。今年の中国の春節による休み期間は1月21日から27日までであり、一層の衛生管理区域への病原体の持込み防止の徹底をお願いいたします。

本病は、早期摘発が大切です。引き続き、防疫対策にご注力いただくとともに、万一の際の早期発見のため、今一度主な症状等を見直しておきましょう。

疑わしい症状は直ちに通報を！

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後に**泡状のよだれ**を流したり、**口、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）**ができるのが特徴です。

～牛の症状～

写真：宮崎県提供



<A型口蹄疫ウイルスの感染実験の結果>

写真：動物衛生研究部門提供



日頃からの観察や飼養衛生管理の強化により、大切な家畜と畜産を守りましょう！

◆◆ブルセラ症・結核の対象牛について◆◆

牛のブルセラ症は、ブルセラ属菌による流産や死産等を起こす感染症であり、牛の結核は、主にウシ型結核菌による呼吸器感染症です。いずれも牛の生産性を著しく低下させる慢性感染症であるとともに、ヒトの公衆衛生上も重要な人獣共通感染症でもあります。牛のブルセラ症及び結核は、それぞれ平成22年及び平成26年を最後に新たな発生が確認されず、令和3年4月1日を開始日として、清浄化宣言が国際獣疫事務局（OIE）のウェブサイトに掲載されました。

今後は、海外等からの新たな侵入を早期に摘発する必要があるため、比較的感染リスクの高い牛及び発生時に影響が大きい牛を対象として、清浄性維持サーベイランスを実施していきます。

サーベイランス検査対象牛

- ・輸入牛（種付けの用又は搾乳の用に供するもの）
- ・種畜検査対象牛（種畜検査の対象牛、本検査未実施の牛）
- ・その他、県が必要と認めた場合（共進会出品牛の検査等）

ブルセラ症の流産又は死産サーベイランス

家畜保健衛生所において流産の病性鑑定を実施する際に、流産した母牛（流産となった胎子を含む）について検査を行います。



◆◆アカバネ病発生の動向調査結果と予防について◆◆

アカバネ病は、ヌカカなどの吸血昆虫がアカバネウイルスを媒介することにより、感染します。妊娠母牛が感染した場合、流産や早産、死産に加えて、脊柱や四肢の湾曲、大脳の欠損などの奇形が発生します。アカバネウイルスは夏期に発生する季節風により、ウイルスを保有したヌカカと共に海外から侵入すると考えられています。

日本では毎年、アカバネウイルスに対する牛の抗体保有状況調査を実施しています。群馬県では18農場50頭の調査を実施しました。管内においても、6農場に御協力いただき、ありがとうございました。調査の結果、群馬県ではアカバネ病の動きは確認されませんでした。しかし、大分県及び沖縄県で抗体価の上昇が確認されました。本病はワクチン接種により予防が可能です。吸血昆虫の活動前、4月～6月に接種し、アカバネ病の予防に努めていただくようお願いいたします。

◆◆ヨーネ病カテゴリー証明書の交付について◆◆

ヨーネ病カテゴリーⅠ証明書は、当該農場においてヨーネ病の発生が無い（カテゴリーⅠに区分される農場である）ことを証明するものです。渋川家畜市場初妊牛せり市等、市場出荷に必要となる場合があり、家畜保健衛生所で交付しています。通常、一週間から10日程度で交付が可能です。が、県外から導入した牛のヨーネ病検査を受けていない場合は、対象牛の検査が必要となり、交付までに時間がかかります。飼養牛について再度御確認の上、申請の際には日程に余裕をもって御連絡ください。

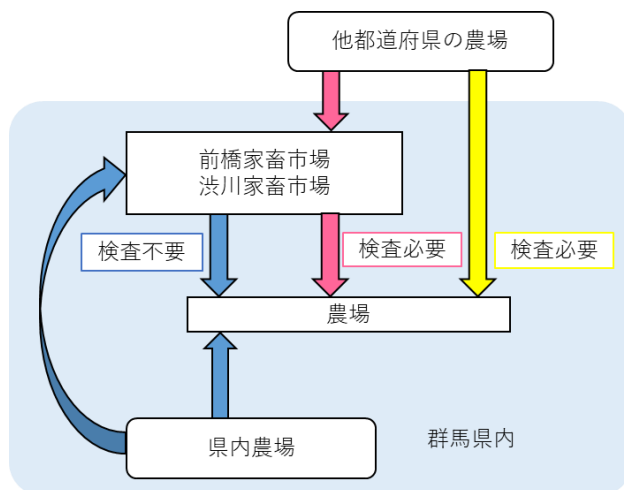
県外導入牛検査（ヨーネ病検査）

検査項目	検体	手数料	備考
抗体検査（ELISA）	血液	700円	
遺伝子検査（PCR）	糞便	1,290円	全ての繋養地のカテゴリーⅠ証明書がある場合は不要

*上記2項目を、着地後2週間以内に実施すること（群馬県ヨーネ病防疫対策要領に規定）

*導入の1か月以内に上記検査が実施してある場合は検査不要（検査済み証明書が必要）

*肥育牛は検査対象外



県内家畜市場を経由して県外から牛を導入した場合も、検査が必要です！

（ のパターン）

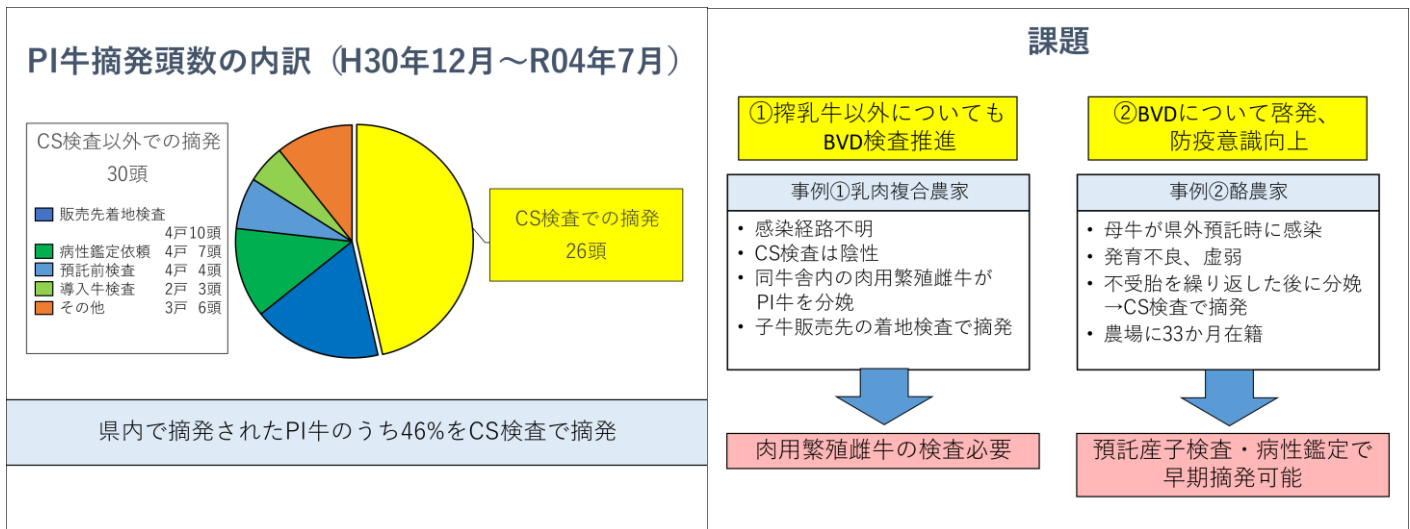
忘れずに、家保に御連絡をお願いします。



◆◆集乳車による牛ウイルス性下痢（BVD）検査の成果◆◆

令和4年度群馬県家畜保健衛生業績発表会において、群馬中央クーラーステーション(CS)等で実施しているBVD検査の成果を発表しました。検査開始から約3年半の間、CSで確認した農場で摘発された持続感染(PI)牛は、県全体の46%(下図:PI牛摘発頭数の内訳)を占めましたが、令和4年2月以降、CSでの摘発はなく、一定の成果があったことを報告しました。しかし、県内のBVD清浄化のためには、肉用繁殖和牛、預託産子の検査及び異常産や成長不良牛の病性鑑定による早期摘発の必要性などの課題も浮き彫りになりました(下図:課題)。

次回のCS検査は、1月26日となっていますので、ご承知おきください。また、肉用繁殖和牛、預託産子や導入牛検査もお気軽にご相談ください。



◆◆今年度発生した疾病に効果のある消毒薬等について◆◆

●ヨーネ菌●

近年、ヨーネ病の導入牛検査において、定量または定性検査において陽性となる事例が散見されています。ヨーネ菌は様々な環境下で長期に生存し、水及び乾燥した糞便では1年以上生存することが確認されています。ヨーネ菌及び感染糞便に効果が確認された消毒薬を下図に示しました。市販の消毒薬は、高濃度で効果が認められています。まずは、導入牛用の隔離牛舎や踏込槽の消毒薬として20%消石灰乳から始めてみてはいかがでしょうか。

ヨーネ菌及び感染糞便に消毒効果が認められた薬剤等 (特定疾病等に関する防疫技術研修より抜粋)

薬剤	商品名	希釈倍率等	材料	感作時間
塩素剤 (次亜塩素酸系)	スミクロール	100倍	乾燥糞便	20分
	クレンテ	250倍	ヨーネ菌	30分
オルソ剤	トライキル	100倍	乾燥糞便	20分
	タナベゾール	30倍	ヨーネ菌	30分
消石灰		20%濃度	ヨーネ菌	3日間*

*1日目から菌数は減少していましたが、3日目が最も菌数が減少していました。



●クリプトスポリジウムのオーシスト●

今年度もクリプトスポリジウム症による子牛の下痢が確認されています。クリプトスポリジウムのオーシストは、コクシジウムと同じく消毒薬に強い抵抗性を有します。しかし、熱や乾燥には弱く、条件にもよるが70℃以上30分、煮沸では1分、また室温で4時間の乾燥で100%死滅するとされています。乾燥のため、ハッチの空舎期間を設ける工夫をしてください。

また、近年オルソ剤と消石灰の混合液で消毒効果があったとの報告がありました。作り方は、消石灰と同量の水を入れ、飽和消石灰液を作り、その上清に800倍希釈のオルソ剤を加え消毒薬とします。クリプトスポリジウムのオーシストに5分感作させると不活化したことが報告されていることから、コントロールの困難な農場での活用をお勧めします。

●消毒薬一覧●

今年度、発生を確認した疾病に効果がある消毒薬を一覧にしましたので参考にしてください。

消毒薬の種類	アルコール類	逆性石けん製剤	ハロゲン塩製剤	アルデヒド系	フェノール系	アルカリ系
成分等	エタノール	4級アンモニウム塩	塩素系	ホルマリン グルタルアルデヒド	オルソ剤	消石灰 石灰乳
主な商品名		アストップ クリアキル クリンエール パンパックス ロンテクト パコマ	ビルコンS クレンテ スミクロール	エクスカット25%・SFL グルタプラス ヘルミン	トライキル タナベゾール	
RSウイルス	○	△	○	○	○	○
コロナウイルス						
サルモネラ	○	○	○	○	○	○
クリプトスポリジウム	×	×	×	×	△*	○**

○：有効 △：長時間・高濃度の作用が必用または病原体の種類によっては無効 ×：無効

*：石灰乳と混合により効果が認められる **：石灰乳塗布により凝固させ物理的封じ込めが期待できる

◆◆定期報告提出のお願い◆◆

家畜伝染病予防法に基づき、家畜の所有者は、毎年2月1日現在の飼養状況（頭数、畜舎数等）を県知事あてに報告することとなっています。1月下旬に報告様式を発送いたしますので、3月10日までに提出をお願いします。

●提出いただくもの

- ①定期報告書
- ②飼養衛生管理の遵守状況（チェックシート）
- ③添付書類（農場や埋却地に変更がある場合、地図の提出をお願いします）

なお、報告様式は群馬県ホームページ中、中部農業事務所家畜保健衛生課のページにも掲載しておりますので、必要に応じてご利用ください。

家畜保健衛生所は **365日24時間対応** の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 027-288-0371

★ 畜産を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。